

5/10～受付開始

香基協三支発第19号
令和6年5月1日

事業主各位

一般社団法人香川労働基準協会三豊支部長



自由研削といし特別教育のご案内について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会支部の運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務（研削といしは、自由研削といしと機械研削といしに分かれており、自由研削といしは、携帯用グラインダー・卓上グラインダー・切断機など）については、労働安全衛生法第59条（労働安全衛生規則第36条）において、厚生労働省令で定める危険有害な業務とされており、当該業務に従事させるときには、特別教育を受けるよう定められております。

つきましては、今般、当支部において下記のとおり特別教育を開催しますので、受講くださいますようお願い申し上げます。

記

- 日時 **令和6年7月11日（木）9:15～16:45**
- 場所 **三豊市市民交流センター 多目的ホール**
(三豊市豊中町本山甲160-1 Tel 0875-24-9154)
- 受講料 受講料【会員】6,600円 【非会員】9,900円
(税込) テキスト代 1,320円
- 教育内容
- | | |
|------------------------------|-----|
| ①関係法令 | 1時間 |
| ②自由研削用研削盤、自由研削といし取付け具等に関する知識 | 2時間 |
| ③自由研削といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識 | 1時間 |
| ④自由研削といしの取付方法及び試運転の方法（実技） | 2時間 |
- 定員 60名
- 申込方法 受講申込書を**7月1日(月)までに**郵送またはFAXにてお申し込みください。
後日、受講票・請求書等を郵送いたします。持参の場合は申込書に受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。
- 申込先 香川労働基準協会三豊支部
(〒768-0072 観音寺市栄町1丁目1番13-104号 ストレッチビル1階)
FAX (0875) 56-0886
TEL (0875) 56-0866
- その他 ①申込後の受講取消しについては、受講日の前々日まで(土日を除く)にお申出があった場合以外、受講料等は返還いたしかねますのでご了承ください。
②講習修了者には修了証を交付いたします。



自由研削といし特別教育 受講申込書

実 施 日	令和6年7月11日(木)	受付番号	※
-------	--------------	------	---

フリガナ			会 員 別	会員・非会員		
受講者名	男・女		テキスト	要・不要		
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日生	振込用紙	要・不要
					請求書	要・不要
現 住 所	〒 TEL					
勤 務 先	名 称					
	所 在 地	〒				
	電話番号 担当者名					

修了証番号	※	交付年月日	※
書替又は再交付	※	年	月
		日	書替・再交付

- ◆修了証発行等のデータとなりますので、※以外の事項を楷書で正確に記入してください
- ◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません
- ◆足りない場合は 人数分コピーしてお使いください

★送付先 〒768-0072
 観音寺市栄町1丁目1番13-104号 ストレッチビル1階
 (一社)香川労働基準協会 三豊支部
FAX 0875-56-0886 でも受付致します。
 TEL 0875-56-0866